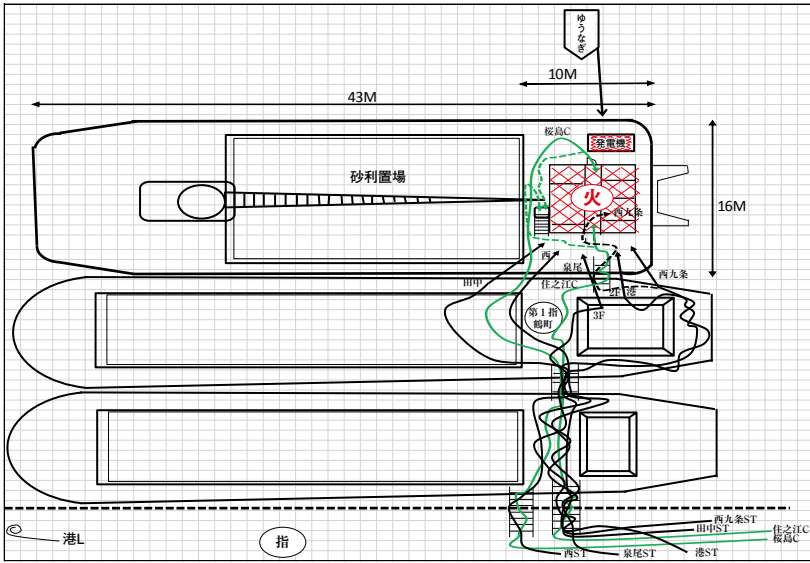


消防側と指揮本部で消火や海上警戒等について調整を行っている。

船舶火災の情報収集

船舶火災の基本方針には、人命検索・救助を優先すること、船舶の構造設備を把握することとある。その他にも、消防活動による船舶の傾きや沈没の危険性、



隊員の救命胴衣の着装を原則としている旨などが綴られている。情報収集の項目には(ア)火災発生場所及び要救助者の確認(イ)火災制御図等の提出を求め(ウ)船舶関係者の活動状況の確認(エ)危険物の有無や積荷の種類(オ)消防設備の作動状況及び消防隊が使用できる設備について確認する、とある。

このような内容の情報を集めることが基本とされているが、どの順番で情報収集を行うのか、情報をどのように整理するのが、実際の現場では重要となるのではないだろうか。

特に船舶は、一般的に船内が狭い通路や積荷など複雑なため、活動隊が安全に消火・救助活動を実施するうえでも船舶の構造設備などの把握は必須である。

災害現場に同じものではなく、過去の対応事例が全て有効とは限らない。だからこそ、臨機応変に対応すべ

く、過去の事例や基本方針を理解しつつも、それぞれのやり方で準備や対策は必要ではないだろうか。

まとめ

今回の船舶火災は早期に関係者と接触でき、人的情報や船舶の構造などを聴取することができたが、このような状況は船舶火災に限らず情報収集という点では非常に条件が良かったのではないだろうか。

ここで本事例に限らず、方面隊員として船舶火災での情報収集を行ううえで留意している点について述べてみると、人的・燃焼、作業の三大危険、いわゆる重要情報については元より、まずは船舶の構造や設備等を優先して聴取していく。

船舶には「火災制御図」または「一般配置図」が備えられているが、これらに関係者から早期に入手するよう努め、当然に活用すべきであるが、入手できなかった場合を含め図面作成で留意している点は、船内の重要構造物の位置関係及び消防隊の消火並びに救助活動に障害となる危険物などの情報を断面図的に一括してまとめることである。

そして、災害現場を俯瞰して見れるよう筒先配備や隊の管理を書き落とす平面図を別で書き、各隊の筒先配備が分かるように

する。

更に船舶火災で特に気をつけたいのは、被災船等で活動する隊員の海上への転落防止である。各隊に救命胴衣の着装を徹底するほかにも、活動エリアの周囲には安全管理を担う人員を配備することも考える必要がある。そのためにも平面図を活用してこの隊がどの位置で活動しているかの管理することが陸上の火災以上に重要である。

このように、1つのやり方ではあるが、断面図と平面図を並行して作成し、図上で情報を整理することにより船倉など見えない部分を含め、全体の被災イメージが掴め結果として効果的な部隊運用にもつながる。

冒頭の「船舶火災は一味違う」との通り、事例や経験値も少なく、また訓練を企画するうえでも難しい点があることは否めない。繰り返しの活動は船舶の揺れや傾き、沈没の危険性など、地上で発生する一般住宅火災とは違う危険が潜んでいる。

これらを意識し、昨年3月に改正になった「船舶火災活動要領」をベースに、より安全で迅速な消火・救助活動を行うためにも、船舶火災に向けた情報収集・情報整理を今一度考えてみてはどうだろうか。約「10年に1度」の発生頻度と言われている船舶火災だからこそ、備えていてほ